

RESPECT
大切に思うこと

2022 栃木県少年サッカー連盟主催

クラブウェルフェアオフィサー 資格取得講習会

2020年 JFA WOオンライン研修会資料より引用。講習会用に修正
Japan Football Association

JFA



研修の進め方 - 約 90分

リスペクト・フェア
プレーの近況と
取組み

20分

CWOの役割と
活動

25分

(休憩10分)

グループ
ディスカッション

45分

研修の進め方 - 約 90分

リスペクト・フェア
プレーの近況と
取組み

20分

CWOの役割と
活動

25分

(休憩10分)

グループ
ディスカッション

45分

リスペクト・フェアプレーの近況と取組み



RESPECT

大切に思うこと

JFA暴力等根絶相談窓口の現状

暴力等根絶相談窓口は、JFA登録チームにおけるサッカーの活動現場で生じた暴力行為(直接的暴力、暴言、脅迫及び威圧等)に関する通報を受け付ける。

通報者から当窓口まで通報があった場合、JFAや関連の加盟団体(都道府県協会や各種連盟)により当該暴力行為に関する事実確認が行われ、暴力行為等の存在が認められた場合は、行為者に対する指導や処分等が検討される。

窓口で取り扱える通報は暴力行為(直接的暴力、暴言、脅迫及び威圧等)に関するものとなる。

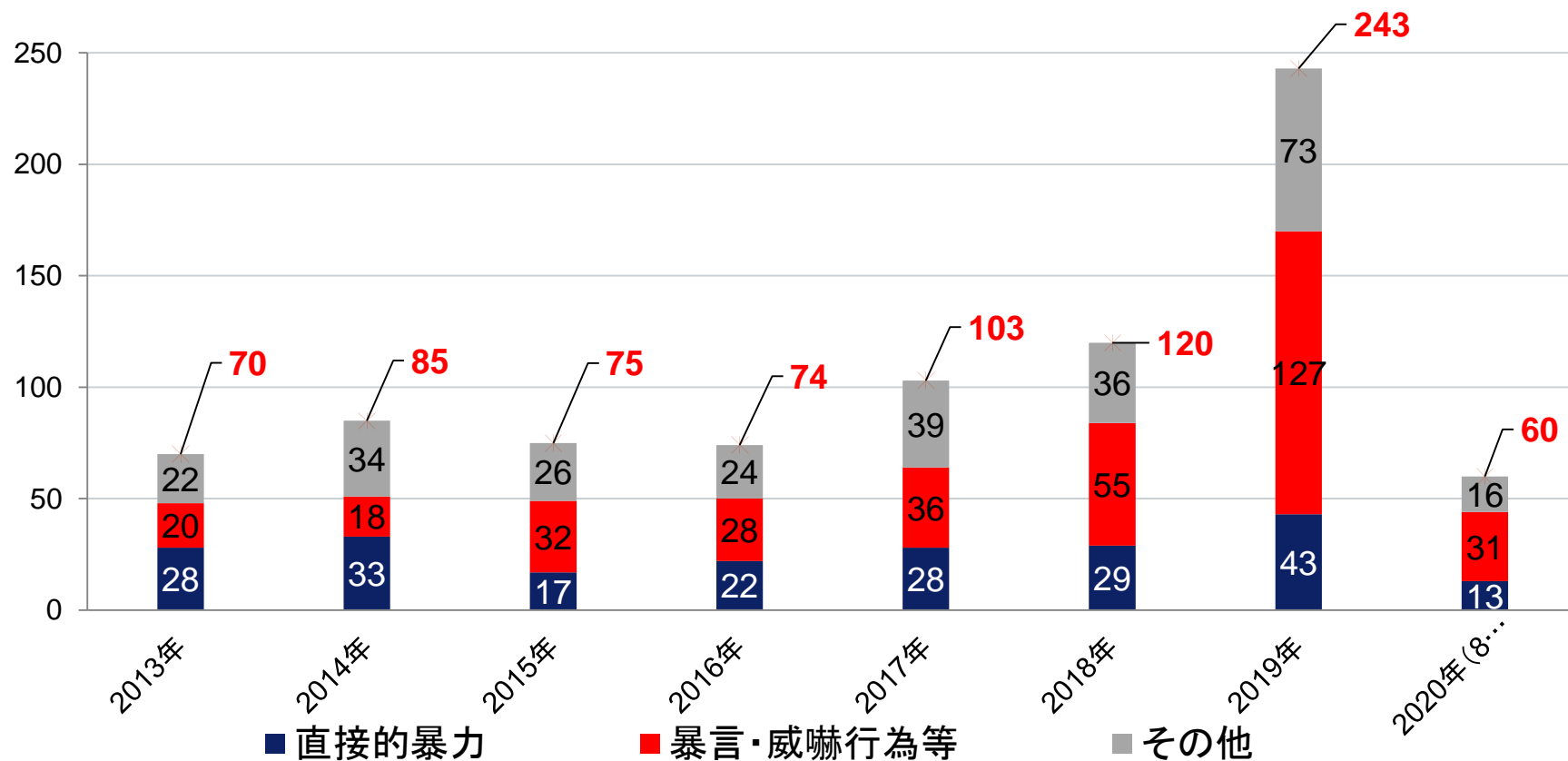
受付方法

- ① 電話
- ② 通報フォーム(インターネット)

暴力等根絶相談窓口の現状

相談件数(2020年は、8月まで)

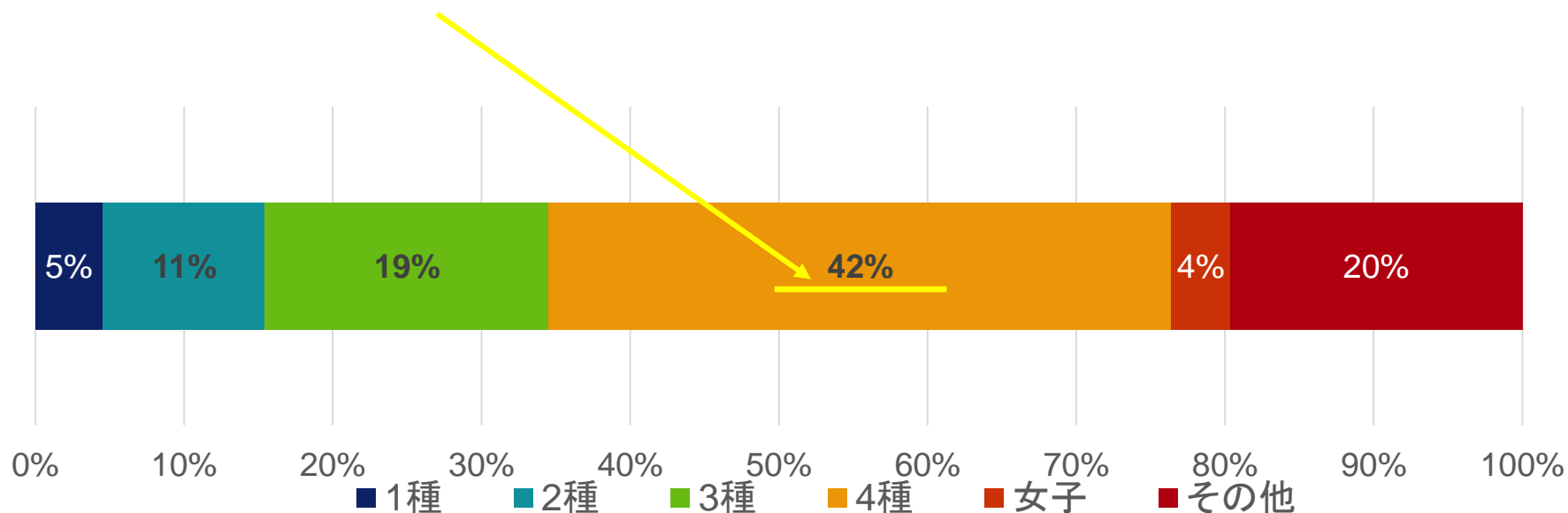
- ・2019年までは増加。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により・サッカー活動停止のため、通報件数も激減。
- ・暴言・威嚇行為等に関する相談が増加。



暴力等根絶相談窓口の現状

種別の傾向(2020年度は8月まで)

- ・2013年から2020年まで、4種に関する相談が多い傾向は変わらない。(42%)
次いで3種(19%)全体の6割が、小中学生世代で起こっている。



暴力等根絶相談窓口の現状

相談後の対応（2019年、2020年）

● 2019年243件 相談後の対応（2020/1/9時点）

ステータス	相談のみ (管轄外、 取り下げ 含む)	FA/連盟 対応中	事実認定 なし	事実認定あり			
				サッカー界 以外で処分	嚴重注意 ・譴責	活動停止 6ヶ月未満	活動停止 6ヶ月以上
件数	164	18	24	5	24	2	6

● 2020年60件 相談後の対応（2020/9/18時点）

ステータス	相談のみ (管轄外、 取り下げ 含む)	FA/連盟 対応中	事実認定 なし	事実認定あり			
				サッカー界 以外で処分	嚴重注意 ・譴責	活動停止 6ヶ月未満	活動停止 6ヶ月以上
件数	40	16	3	0	1	0	0

サッカーファミリー安全保護宣言 (これまでの取り組みと今後)

JFAサッカーファミリー安全保護宣言

子どもたちが楽しく、安全に、安心してサッカーに打ち込めるよう、暴力や暴言、ハラスメントのない健全なサッカー環境を実現させます。



サッカーに 暴力も暴言も いらない!



自分を成長させてくれた、大好きなサッカーだから
誰にもきらいになっほしくない!



公益財団法人 日本サッカー協会

サッカーの指導現場における暴力根絶の宣言

スポーツの本質は楽しむことです。だれもが目的やレベルに合わせてスポーツに親しむことで、達成感や充実感、生きがいを受けます。また、プレーヤーがフェアにひたむきに戦う姿は、観る者に勇氣と希望、生きる活力を与えてくれます。

未来を担う子どもたちや選手を育てる指導者は、日本のスポーツ発展の一翼を担っています。プレーヤーがサッカーを楽しみながらレベルアップしていくこと、彼らの向上心を高め、挑戦する姿勢を後押しすることが指導者に課せられた重要な使命なのです。失敗を恐れない、たくましい選手を育てるためには、時として厳しい指導も必要です。それ自体を否定するものではありませんが、その中に暴力的な指導は含まれてはならないものです。我々が常に掲げてきた「Players First!」、そして「リスペクト」の精神をあらゆる取り組みの基盤とし、これからも一層徹底していきます。サッカーの指導環境の改善に努め、その努力を惜しみません。そして、登録チームのすべての指導現場での暴力や暴力を用いた指導をしない、させないこと、いかなる目的であっても暴力を許容せず、スポーツ現場における暴力根絶の努力をつづけることを誓います。

これは単にプレーヤーを守るだけの立場に立って指導者にプレッシャーをかけようというものではありません。指導者の皆さんを今まで以上にリスペクトし、支援することで、サッカーを取り巻く環境を真の達成感と笑顔のあふれる豊かなものにしていきたいと考えています。

これらの考え方に賛同いただき、関わるすべての皆さんと協力し、団結してより良い指導環境をつくっていきたくと考えています。以下の宣誓書にご署名の上、FAXにてご返信頂くことで、ご賛同の意思表示とさせていただきます。何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

2013年5月16日

公益財団法人日本サッカー協会

公益財団法人日本サッカー協会会長 殿

宣誓書

私は、次の事項を遵守することを誓います。

1. あらゆる活動において、「リスペクト(大切に思うこと)」の精神を尊重すること
2. 暴力を用いての指導をしない、させないこと
3. いかなる目的であっても暴力を許容せず、スポーツ現場における暴力根絶の努力をつづけること

■ 指導者登録番号 : C _____

■ 氏 名 : _____ (年 月 日)

返送先: FAX 03-3830-2005 (公財)日本サッカー協会管理部

- スポーツにおける体罰、暴力、暴言、ハラスメントが社会問題化し、JFAとしても様々な取り組みを行ってきたが、**裁定・規律事案は減少せず、暴力根絶相談窓口への通報件数も2018年度は過去最高の相談件数(120件/年)となっている現状がある。**
- 特に、指導者による子ども達に対する暴力・暴言が後をたたない。なかでも**4種年代の問題が顕在化しており、子ども達が安全に、安心してサッカーを楽しめていない環境が残っている現状がある。**
- 登録者数が減少している中、**サッカーと良い出会いをして、新たなサッカーファミリーを迎えること、また、暴力・暴言等により、登録している選手たちがサッカーファミリーから離脱していくことを防ぐための対策が急務となっている。**
- だれもが目的やレベルに合わせてサッカー・スポーツに親しむことで、**スポーツの楽しさ、達成感や充実感、生きがいを感じられる環境を整備する必要がある。**

暴力・暴言等の根絶に向けたこれまでの取り組み



- ・サッカーの指導現場における暴力根絶の宣言(2013/5/16)
- ・暴力根絶相談窓口の設置(2013/6/24)
- ・指導者養成講習会での啓発・予防活動
- ・選手のためのハンドブック発行
- ・リスペクト・フェアプレーキャンペーン
- ・**ウェルフェアオフィサー制度の開始**
- ・指導者に関する規則の改定
 - ライセンス再審査開始



選手のための ハンドブック

スポーツはみんなのもの
誰もが安心・安全に楽しむ権利



 DREAM  公益財団法人 日本サッカー協会



目次……3

「スポーツはみんなのもの」
大好きなスポーツを楽しむことは、権利……4
子どもたちから
指導者にお願ひ……6
よい指導者とは……8

試合に出て
力を試すチャンス……10
自分に合った
よいクラブを選ぼう……12

暴力・暴言はいらない……14
スポーツは本来……16

みんな、大切にひとり……18
相談しよう……20

リスペクト
—大切に思うこと……22
代表選手からのメッセージ……24
自分自身のリスペクト宣言……30

課題

- 懲罰規定において、暴力・暴言に関する規定が明文化されておらず、発生した事案ごとの対応となっており、**JFAとしての根絶の意思が明確に伝わっていない。**
- これまで様々な啓発活動は実施してきたが、現状を踏まえ、**より踏み込んだ「指導・教育」**を施す必要性が出てきている。
- 懲罰を科すこと、ライセンス再審査による指導のみならず、**実質的な再発予防・啓発活動**を、**日常的に指導者とコミュニケーションできる環境を創出して**、取り組む必要性がある。

対策

啓発

厳罰・指導・教育
つながり創出

RESPECT

大切に思うこと

サッカーファミリー安全保護宣言

Japan Football Association

JFA



サッカーファミリー安全保護宣言と担当委員会

子どもたちが、安全・安心に、サッカーができる環境を整備します。

1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します。 裁定・規律・技術・RF・審判委員会
2. 子どもたちをハラスメントから守ります。RF・技術委員会等
3. 子どもたちの健康を守ります。医学・技術委員会
4. 良い指導者の養成と有資格者指導者を適切に配置します。技術・女子委員会
5. 暑熱環境下等でのサッカー環境を改善します。競技会・医学委員会
6. 年齢・性別・障がい・人種に関係なく、サッカーを楽しめる環境を整備します。
RF・技術委員会等

1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します(ゼロ・トレランスの実現)

暴力・暴言、ハラスメント、差別に関しては一切の妥協も許さない“ゼロ・トレランス”の姿勢でそれらを撲滅に取り組みます。

具体的には、「懲罰規程」に暴力・暴言など具体的な事例を挙げてその懲罰を明記するとともに、懲罰を科された指導者に対するライセンスの再審査や、暴力等を起こさないための教育も義務付けます。また、「競技規則2019/2020」においてチーム役員による違反行為も懲戒の対象となりましたので、ピッチ内での暴力・暴言も見逃すことなく、選手や審判員たちが存分にパフォーマンスを発揮できる環境を整備します。

- 「JFA規約・規定集」の見直し(懲罰の厳罰化)
- 都道府県サッカー協会との連携(指導の厳重化)
- 起こさないための予防(啓発活動)
 - ➡ **ウェルフェアオフィサーの推進**
 - ➡ 指導者メンターの配置
- コンプライアンス研修、セーフガード研修受講の義務化(指導者ライセンス更新講習として)
- 競技規則2019/2020の変更→審判員によるチーム役員への「警告・退場」(自チームへの暴言等を含む)



1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します(ゼロ・トレランスの実現)

[厳罰]

- ◆ JFA規約・規定の見直し 「指導に関連した懲罰基準」の制定

[教育]

- ◆ 指導者ライセンス資格再審査における指導の「厳重化」

- ー ライセンスの降級・停止・失効等の指導に加え、47FAと連携し、必要な指導を実施する。
 - ・定期的な研修の受講(自費参加)、定期的なレポートの提出
 - ・社会奉仕活動の義務付け 他
- ー コンプライアンス研修・セーフガード研修の受講義務化(ライセンス更新講習として)
 - ・Eラーニングでのコンテンツ制作進行中。
 - ・セーフガード研修→FAコンテンツを参考に構築予定
- ー 指導者メンター制度の構築(技術担当者の専任化と連動して)
 - ・指導者目線でのコミュニケーション (指導者保護、資質向上のため)
 - ・指導者とのface to face ミーティング、チーム巡回によるつながりの創出 (話をしたい、聞いてもらいたい指導者とのコミュニケーション)

[啓発・プロモーション]

- ◆ JFAとしての意思表示

- ー サッカーファミリー安全保護宣言(仮称)を発信 子どもの安全・安心確保の観点で
- ー **日本ユニセフ協会との共同発信 「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同**

1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します(ゼロ・トレランスの実現)

僕たちは、僕たちのために、 スポーツをするんだ。

大好きなスポーツを、全力で楽しみたい。勝ちたいけど、負けて気づくこともある。つらい時は、休んだっていい。だって、スポーツは、自分自身のためにあるのだから。大好きなスポーツを、大好きな仲間といっしょに。

さあ、子どもたちのスポーツへ。



Children's Rights
in Sport Principles

子どもの権利とスポーツの原則

ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」の趣旨に賛同し、
その実施に努めることを宣言します。

子どもの権利とスポーツの原則

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え国内外でスポーツが持つ力が大きく注目される中、ユニセフ（国連児童基金）と日本ユニセフ協会が2018年11月に発表した、子どもとスポーツに関する原則です。

本来スポーツが持っている、子どもの健全な成長を促す大きな力を強調するとともに、スポーツの中で、子どもたちが暴力や身体への過度な負担等のマイナスの影響を受けることがないように、子どもとスポーツに関わるすべての方々に協力して取り組んでいただくための指針を示すものです。

◆スポーツ団体とスポーツに関わる教育機関、スポーツ指導者に期待されること

- 01 子どもの権利の尊重と推進にコミットする
- 02 スポーツを通じた子どものバランスのとれた成長に配慮する
- 03 子どもをスポーツに関係したリスクから保護する
- 04 子どもの健康を守る
- 05 子どもの権利を守るためのガバナンス体制を整備する
- 06 子どもに関わるおとなの理解とエンゲージメント（対話）を推進する

◆スポーツ団体等を支援する企業・組織に期待されること

- 07 スポーツ団体等への支援の意思決定において、子どもの権利を組み込む
- 08 支援先のスポーツ団体等に対して働きかけを行う

◆成人アスリートに期待されること

- 09 関係者への働きかけと対話を行う

◆子どもの保護者に期待されること

- 10 スポーツを通じた子どもの健全な成長をサポートする

賛同団体・企業（2018年10月末現在） 日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、全国高等学校校長協会、全日本中学校長会、全国連合小学校長会、日本経済団体連合会、株式会社アシックス（順不同）

2. 子どもたちをハラスメントから守ります

差別や虐待、いじめといった身体的・心理的に苦痛を与えるハラスメント行為はもちろん、大人たちの喫煙で生じた副流煙を吸い込んでしまう受動喫煙、飲酒による迷惑行為やトラブル発生の防止にも力を注ぎます。

- 差別、虐待、いじめ、喫煙、飲酒等々



3. 子どもたちの健康を守ります

子どもたちの健康を守るためには医科学的サポートも不可欠です。

スポーツドクターやトレーナーの数は増えているものの、グラスルーツサッカーの中で実際にチームに配置されているケースはごくわずかで、けがや事故等に対する知識が不十分なために無理をしてプレーした結果、悪化して選手生命を断たれてしまうといった悲劇も起きています。

グラスルーツサッカーにおけるメディカルサポートを充実させるために、JFA簡易救命講習会の拡大、サッカー活動中に発生しやすいスポーツ外傷やスポーツ障害予防の指針の周知、また、ドーピングからの保護、健康的な日々を送るための生活指導や食育も積極的に行っていきます。

- グラスルーツサッカーにおけるメディカルサポートの充実
- 簡易救命講習会(JFA+PUSHコース)の実施拡大
- メディカル関連指針の普及
(アレルギー・脳振盪等)
- AED設置の促進
- アンチ・ドーピング活動



4. 良い指導者の養成と有資格指導者を適正に配置します

子どもたちが年齢や成長、目的に合った適切な指導を受けられるよう、サッカーの全体像を理解し基本的な知識と指導力を有する「B級コーチ」を標準にしていくとともに、女子や女性が気軽にサッカーに参加できるよう女性指導者も増やしていく考えです。

また、47の全都道府県に専任の技術担当者を配置し、それと連動しながら指導者メンターを配置していきます。

- B級スタンダード計画
- JFA公式戦ベンチ入りスタッフD級以上ライセンス保有義務化に向けた計画の検討
- 女性指導者の養成と配置
- 都道府県における技術担当者の専任化(指導者メンターの配置)
- グリーンカードの普及



5. 暑熱環境下等でのサッカー環境を改善します

地球温暖化による環境変化にも対応していく必要があります。
熱中症ガイドラインの周知徹底はもちろん、夏場の公式戦の運営方法を見直し、
猛暑による健康被害をなくすことにも取り組んでいく必要があります。

- 熱中症ガイドラインの徹底
- 夏場の公式大会の開催運営方法の見直し
- 落雷に関するガイドラインの徹底



今後の取り組み

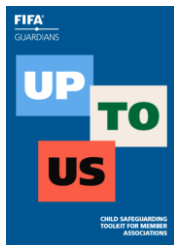
2019年5月に「**サッカーファミリー安全保護宣言**」を発信し、誰もが安全に、安心してサッカーに取り組める環境を整備するために、様々な取り組みを実施してきている。

JFAのみならず、都道府県サッカー協会や登録チームが自ら環境整備に取り組むことを促すためのガイドラインを策定するためには、**拠り所となる「方針」や問題が起きた時に做すべき「手順」**の整理が必要となっている。

問題が起きないような環境をつくり、また、問題が起きたとしても、活動現場で適切に対処ができるよう**「ガイドラインの提示」とその「啓発活動」**が急務となっている。

ガイドラインの対象は老若男女で幅広いが、まずは、弱い立場にいる**子どもたちの環境を守るための方針**を策定し、具体的なガイドライン・手順を策定することを急ぎたい。

2019年9月に、FIFAからサッカーにおける子どもたちの安全保護を推進するため、ツールキットとしてFIFA Guardiansが加盟協会あてに発信された。各国協会における安全保護の状況の報告を求めるとともにこのツールキットに基づき、「**5つの原則**」の下、「**5つのステップ**」で安全保護推進を図るよう通知があった。



5つの原則

- 1 私たちは最大限子どもたちのためになるように行動します(子どもたちの安全確保は、サッカーにおける楽しみとパフォーマンス向上への取り組みの一部)。
- 2 UNCRC(児童の権利に関する条約)に規定される子どもたちの権利をサッカーを通してリスペクトし、推進します。
- 3 この原則は、人種、肌の色、民族、国民的および社会的出自、性別、障害、言語、宗教、政治的意見またはその他の意見、富、生まれやその他の身分、性的指向、その他の理由による差別なく、すべての子どもたちに適用されます。
- 4 子どもたちの安全保護は、国やサッカーにおける役割に関係なく、すべての人にとっての責任です。子どもたちが私たちの保護下にある際には、私たちには例外なく子どもたちの安全を保護する義務があるということです。
- 5 MA内で、特定の役割および責任を定義し、すべての懸念事項を報告し、定められた手順にしたがって直ちに対処します。この手順は各国の法令に沿ったものであること、子どもの最大の利益を最優先に考えたものです。

5つのステップ

**STEP
01**

子どもたちがサッカーにどのように参加していて、すでに行われている安全保護にはどのようなものがあるのか確認する



**STEP
02**

安全保護ポリシーを設定し定義する



**STEP
03**

ポリシーを実行するための手順とガイドラインを作成する



**STEP
04**

関係者に安全保護を理解してもらえようコミュニケーションを取り、また教育する



**STEP
05**

安全保護のためのポリシー、手順およびガイドラインのモニタリング、評価し、必要に応じ見直しを図る



5つのステップ(JFA)

ステップ1

状況把握

- 顕在化している「暴力・暴言」の根絶の取組み
- 暴力・暴言以外の問題の状況把握

ステップ2

方針策定

- 「サッカーファミリー安全保護宣言」
- 「子どもたちのための安全保護方針」

ステップ3

方針実行のための手順とガイドライン作成

- リスペクト・フェアプレー委員会内に作成チーム結成
- 日本ユニセフ協会等専門家との連携

ステップ4

コミュニケーションと教育

- 47FA、47FA技術担当専任者との連携
- **ウェルフェアオフィサー研修会**
- オンライン研修ツールの制作
- 登録指導者へのオンライン研修必須化
- ライセンス取得義務化
- 未登録指導者への啓発
- 健全育成クラブ基準の提示 等

ステップ5

方針、手順等の、評価、見直し

研修の進め方 - 約 90分

リスペクト・フェア
プレーの近況と
取組み

20分

CWOの役割と
活動

25分

(休憩10分)

グループ
ディスカッション

45分

RESPECT

大切に思うこと

クラブ・ウェルフェアオフィサー(CWO)の 役割と活動

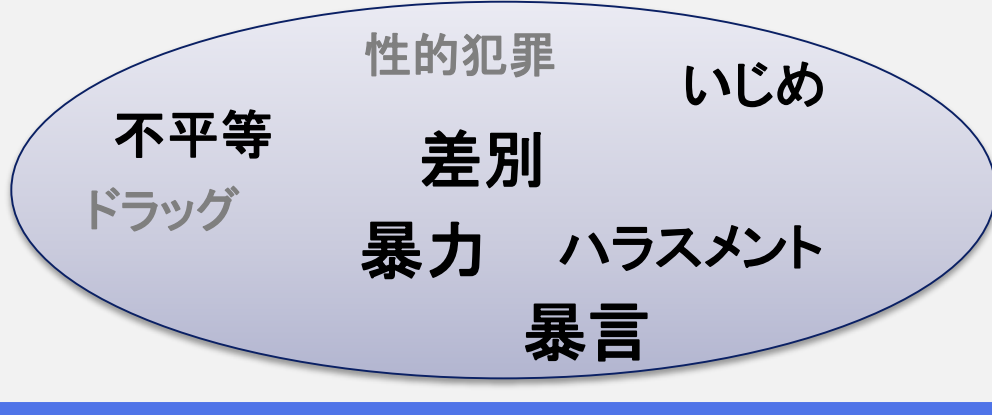
Japan Football Association

JFA



ウェルフェアオフィサー(概念図)

サッカー界に顕在化する諸問題



ウェルフェアオフィサーの役割

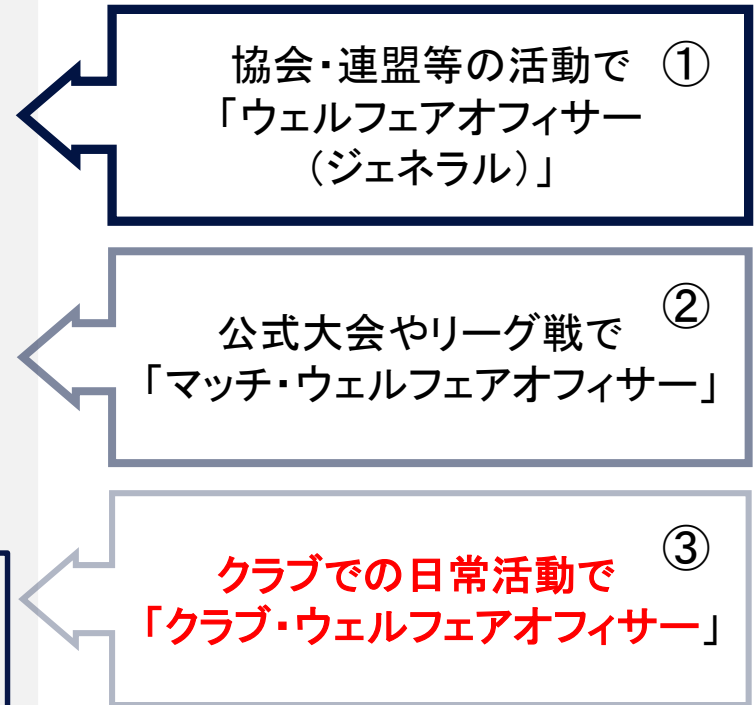


- 講習会
- 研修会
- キャンペーン 等

- 相談
- 事実確認
- 指導 等

- 規律・裁定委
- 技術・審判委
- 外部機関 等

【ウェルフェアオフィサーの種類】



● ウェルフェアオフィサー設置要項(2020年5月21日改正)

4. 役割

ウェルフェアオフィサーは、リスペクトやフェアプレーを啓発、促進し、暴力、差別等の予防活動を通じて、問題を未然に防ぐ、また、顕在化した諸問題に対応、問題解決を図ると共に、問題の内容や重大さによって司法機関や諸関連組織への橋渡しとしての役割を担う。

具体的な役割は、次のとおりとする。

(3)クラブ・ウェルフェアオフィサー

- ① 所属クラブにおけるリスペクト、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
- ② 所属クラブにおけるリスペクト、フェアプレーに係る教育活動
- ③ 上記2項のため、所属クラブ内における研修会、講習会の実施
- ④ 所属クラブにおける暴力、差別等に関する相談窓口対応
- ⑤ 所属クラブにおける暴力、差別事案等の対応
- ⑥ 所属クラブにおける児童の安全保護に関する活動
- ⑦ リスペクト、フェアプレーに関し、リスペクトフェアプレー委員会、他のウェルフェアオフィサー、所属クラブの外部団体等との連携

CWOの要件(資質)とクラブ内での位置づけ

● CWOの要件(資質)

- ① 心身共に健全であり、過去に禁固以上の刑に処せられていない。
- ② 良いパーソナリティを持ち(人間力があり)、クラブの登録選手のみならず、関係者とコミュニケーションを適切に取ることができる。
- ③ 代表、監督やコーチ、後援会(保護者会)、審判等の役割を理解している。
- ④ 「リスペクト・フェアプレー」や「Player's First」の考えを理解し、行動できる。
- ⑤ 様々に気付くことができ、それを該当者に伝えることができる(気付きの伝達)。

● クラブでの位置づけ

- ① 監督やコーチ、後援会(保護者会)、選手等子供たちとコミュニケーションを円滑に取れる人であること。
- ② クラブの代表、監督、保護者会代表と兼任しないことが望ましい。兼任する場合、リスペクト・フェアプレーに関し、CWOの立場として行動することができること。



● CWOの活動

所属クラブにおけるリスペクト・フェアプレー推進のリーダーとして、次のように活動する。

- ① チェックリスト等を用い、所属クラブの在るべき姿にあるかどうか分析する。また、選手、代表者、指導者、保護者等クラブの構成員（以下、「選手等」）の行動を観察する。
- ② クラブの良い取り組みを認知し、リスペクトやフェアプレーのプロモーションを図る。
- ③ 所属クラブの選手等とコミュニケーションを取り、必要に応じ気付きを伝える（処罰を与えない）。

● 自己研鑽

より良い気付き方やその伝達のため、WO研修に参加するなどして、自己研鑽に努める。研鑽する事柄には、リスペクト・フェアプレーの考え方、クラブ運営、コミュニケーションの取り方、セーフガーディング、サッカーの技術、戦術等、態度とパーソナリティや人の行動様式等がある。



CWOの具体的な活動

1. リスペクト・フェアプレー(RF)行動計画の設定
 - ① クラブにおけるRFの位置づけ
 - ② RF活動年間スケジュールおよび実施計画の策定
 - ③ クラブにおけるRF役割分担
2. **健全クラブ確認(チェックリストを用いて) ※この後実施**
3. リスペクト・フェアプレー、プレーヤーズファーストの推進
4. セーフガーディングの推進(含:暴力暴言、差別、いじめ等の根絶)
5. 保護者会、監督/コーチ、帯同審判との連携
6. メディカル・応急処置体制の構築
7. クラブ内研修会の実施
8. 問題発生時の対応(一時対応、連絡体制、事案別個別対応策等)
9. 外部組織との連携

クラブ内勉強会の開催（参考）

<勉強会>

- チェックの結果も見て、2か月に1度程度開催（必要に応じ外部講師招聘）
- テーマ：
 - ・ チェックリスト相互確認
 - ・ リスペクト・フェアプレーの考え方と身に着け方
 - ・ 暴力、暴言対応について
 - ・ いじめ 差別について
 - ・ 選手の指導方法について
 - ・ 審判との対応について
 - ・ 事例研究
 - ・ FA研修会参加報告
- 対象：
 - ・ 監督、コーチ、選手、 保護者（応援団）



終了後、チェックリスト作成へ



リスト作成前に: グループディスカッションにおける
感染症対策のお願いについて



研修の進め方 - 約 90分

リスペクト・フェア
プレーの近況と
取組み

20分

CWOの役割と
活動

25分

(休憩10分)

グループ
ディスカッション

45分

グループ ディスカッション



グループ ディスカッションのテーマと進め方

- テーマ

- CWOとして実践すべきこと(SFCの活動事例から): 45分
- 修正すべき点/助長すべき点と、修正/助長する方法 -

- 進め方

- ① 参考資料等の説明: 5分 ※講師より
- ② 各グループ、テーマに沿って話し合い、議論内容をまとめる: 25分
- ③ グループ毎に議論の結論を発表する: 15分

- * 最初にグループ毎に、司会者、記録者、発表者を決めてください。
- * 記録者がディスカッション内容のメモを取り、発表者がそれを共有しながら発表してください。

テーマ CWOとして実践すべきこと

- 参考資料
パワハラ(暴力暴言等)に気づく
- 事例分析(SFCの活動事例から)
選手・スタッフにとって、より良いクラブにするために

パワハラ(暴力暴言等)に気づく

Japan Football Association

JFA



暴力暴言等(パワハラ)と指導

リスペクト・フェアプレーの考え方が浸透し、暴力・暴言を否定し、根絶する動きが広まった。一方、暴力等(パワハラ)についての相談は、依然あとを絶たない。

暴力等(パワハラ)と指導の違いをあいまいにし(あるいは、不鮮明で)、「パワハラではなく、指導の一環」と判断し、自分たちの行為を合理化している人たちがいる(意識的/無意識にかかわらず)。

- * 指導者、指導者、クラブ役員、保護者、あるいは選手自らも



正しい指導と笑顔

暴力暴言等(パワーハラスメント)とは

< 3つの要素と6つの類型(厚生労働省) >

● 3要素

- (1) 優越的な関係に基づいて(優位性を背景に)行われる
- (2) 業務の適正な範囲を超えて行われる
- (3) 身体的若しくは精神的な苦痛を与える、または就業環境を害する

● 6類型

- (1) 身体的な攻撃(暴力)
- (2) 精神的な攻撃(人格を否定するような言動)
- (3) 人間関係からの切り離し
- (4) 過大な要求
- (5) 過小な要求
- (6) 個の侵害

- ・ パワハラは、サッカークラブといった組織にも起きている(暴力暴言等)
- ・ ウェルフェアオフィサー(特にクラブウェルフェアオフィサー)は、組織(クラブ)において暴力暴言等が発生しないよう、クラブの活動(選手、指導者、役員、保護者等の)活動について、つぶさに分析し、良い行動/活動はさらに良いものとするべく助長し、問題である行動/活動は小さなうちから摘み取る、あるいはそれがチームの根幹的な行動様式となっているのであれば、抜本的に解決していく必要がある。

スポーツにおける暴力暴言等(パワハラ)

● 3要素

要素	具体例
(1) 優越的な関係	地位(監督やコーチなど)や年齢、体力の優位性年齢、役職、フィジカルの強さをもって行われる
(2) 不適正な活動	サッカーやクラブ活動には必要性がなく、その態様はその活動にふさわしくない、また、クラブの活動目的以外で行われる
(3) 苦痛を与える	身体的/精神的に圧力を加えられ負担と感じさせる。 クラブ内での環境が不快なものとなり、活動に悪影響を生じさせる。

パワーハラスメント:

「同じ組織(競技団体、チーム等)で競技活動をする者に対して、職務上の地位や人間関係などの組織内の優位性を背景に、指導の適正な範囲を超えて、精神的若しくは身体的な苦痛を与え、又はその競技活動の環境を悪化させる行為・言動をいう。」

2013年12月「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」

スポーツにおける暴力暴言等(パワハラ)

● 6類型

類型	具体例
(1) 身体的な攻撃	暴行・傷害
(2) 精神的な攻撃	脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言、差別的言動
(3) 人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
(4) 過大な要求	競技上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、 競技活動の妨害
(5) 過小な要求	競技上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い練習を命じることや練習をさせない
(6) 個の侵害	私的なことに過度に立ち入る

パワハラチェック表

チェック項目	評価
① 暴行・傷害・脅迫・名誉毀損等、刑法に抵触する言動をしていませんか	
② 人格否定や体罰等、人間としての尊厳を侵害する言動をしていませんか	
③ 地位や立場等、人間関係の優位性が背景にありますか	
④ 指導や教育の適正な範囲を超えていませんか	
⑤ 複数回、または、執拗ではありませんか	
⑥ 相手に身体的・精神的苦痛を与えていませんか	
⑦ 周りの選手が萎縮する等、活動環境を悪化させていませんか	
その他(特記事項)	

引用:

PHP研究所 (実践! グッドコーチング～暴力・パワハラのないスポーツ指導を目指して～)

パワハラ類型別具体例（多種多様ではあるが）

（1）身体得的な攻撃（暴力）

- ・ 直接暴力（殴る、ける、物を投げつける/けりつける）
- ・ 練習の名を借りた暴力（罰走、罰として腕立て伏せ）
- ・ 暑熱下の状況で水を飲ませない
- ・ 丸刈りを命令する
- ・ 根拠のない高負荷な練習を課し、選手を負傷させる
- ・ 子どもの前で煙草を吸う

（2）精神的な攻撃（人格を否定するような言動）

- ・ 身体的特徴、出自、人種について言及する（肌の色、障がい）
- ・ 男女差について言及する（男なのに、女だから）
- ・ 必要以上に大声で、叱責する
- ・ 必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返し行う
- ・ 他人（チームメート含む）の前で、威圧的な叱責を行う
- ・ 監督自らは手を出さず、選手に殴らせる
- ・ 選手の意向を無視して進路を決める
- ・ 授業より練習を優先させる
- ・ 監督の言うとおりにしていれば良い、と言う

パワハラ類型別具体例（多種多様ではあるが）

（3）人間関係からの切り離し

- 理由もなく、別メニューの練習を行わせる
- グループミーティング、チーム行事に参加させない
- 試合（練習）日程を知らせない
- 特定の選手に近づかないよう指示する

（4）過大な要求

- 無理な練習目標を設定し、それができなかったことを叱責する
- 負傷にしているにもかかわらず、練習を休ませない、試合出場を強いる
- どんなことをしてでも（ラフプレーをしても）勝利するよう指示する
- 平等の名の下、身体的能力が下回る選手に過度な練習を強いる

パワハラ類型別具体例（多種多様ではあるが）

（5） 過小な要求

- 理由もなく、球拾いばかりやらせる
- 戦術を理由（隠れ蓑）に試合に出場させない
（精神的な攻撃も？）
- 平等の名の下、個人の潜在能力を引き上げる練習をさせない

（6） 個の侵害

- SNSで選手等への悪口を拡散させる
- 選手に関する嘘（不確かな）情報を流布する
- 承諾なく、選手等の個人情報暴露する、写真を拡散する
- チーム移籍を認めない
- 選手（保護者）との関係不仲でその選手の兄弟姉妹の選手に対して不利益な行動をとる

パワハラにならないために（参考）

- 傾聴
聞く、聴く、訊く
- かりてきたねこ（叱り方）
 - か：感情的にならない
 - り：理由を話す
 - て：手短に
 - き：キャラクター（性格や人格）に触れない
 - た：他人と比較しすぎない
 - ね：根に持たない
 - こ：個別に叱る



（株）ライフバランスマネジメント研究所 代表 帝京平成大学 現代ライフ学部及び大学院 教授 渡部 卓

事例分析 (SFCの活動事例から)

Japan Football Association

JFA



SFCは、ボランティアの指導者によって運営されている少年サッカークラブ。選手数は、1～6年生までで81人。学年によってはばらつきがあるが、概ね各学年1チームを構成することができる。

クラブの代表者は、以前このクラブで子どもがプレーしていたときに保護者会の世話役をやっていたが、その後、皆に推されて代表となった。選手が入会する場合、その保護者の保護者会への入会は必須となっている。

クラブの役員として、クラブ代表、総監督、学年コーチが置かれ、すべてボランティア（選手の保護者、OB、地元のサッカー経験者）。各学年には担当コーチが2～3人いるが、C級コーチの資格を持っているのは6年生主任担当コーチ（A）で、市FAの役員も務めている。各学年担当コーチにはD級以上のコーチの資格を取るよう促しているが、6人にとどまっている。

総監督は3級審判員の資格を持っており、その他の各学年担当コーチは全員4級審判員の資格を持っている。

年に1回、合宿と遠征を行うことが年中行事となっており、合宿の夜はコーチ会議とともに、選手就寝後に酒を伴う懇親会を行っている。例年、合宿3日目は、合宿地近くの少年サッカークラブ（NFC）に出かけ、交流試合を行っている。

合宿での出来事

合宿2日目の夜は選手も疲れ、早く就寝するので、コーチ会議兼懇親会は盛り上がることが多い。ただ、4年生担当コーチの1人(B)は、選手たちのことを気にし、ビール1杯なら良いと思うが、深酒になるような飲酒は避けるべきだと考えている。しかし、自分が4年生担当のメインコーチでもないのだから、なかなか深酒になるような飲み方は良くないと言いつつ出ることができない。それどころか、その雰囲気を知ってか、他のコーチからは敬遠されつつある。

8月6日、合宿3日目は、NFCのグラウンドに行ってNFA主催のフェスティバルに参加。非常に暑い日だったので、試合時間も短く設定され、熱中症予防のために、飲水タイムも多く取っていたが、日程の都合上、10～16時の試合となった。暑熱対策が良かったこともあり、選手に問題はなかったが、前日のアルコールもあってか、コーチの1人が不調を訴え、早めに自家用車を運転して、合宿所に戻るようになった。

15時から、勝ち上がったNFCとSFC6年生の決勝戦。小学生最後の夏の試合でチームとしてはぜひとも勝ちたいと誰もが思っている。しかしながら、ベンチ入りの数(椅子の数)が限られていることから、6年生全員が出場(ベンチ入り)することはできず、6年生主任担当コーチAは先発は全員6年生としたものの、ベンチには数人の6年生と優秀な5年生を数人座らせた。

女子選手にプレーの機会を多く与えようというクラブの方針があり、総監督からも口酸っぱく言われていることもあって、ベンチに座った6年生のうち、2人は女子。

合宿での出来事

試合は、1対2でNFCが勝利。拮抗した試合であったので、Aは、後半の最後の2分に女子選手を出場させただけで、それ以外の交代はなかった。

自分の息子のプレーを見たく応援に来た保護者(C)は、この状況を見て、合宿終了後、「せめて6年生全員をベンチに座らせる等の対応はできなかったのか。今後のことを考えるとクラブとしてそのようにすべきでは」とクラブの代表に相談した。代表は、Cの話を聞いて、「指導や采配のことでもあり、何か対応するよう総監督に伝える」とした。総監督は6年生担当コーチAの高校の先輩であるが、Aは地元の高校ではあるもののサッカー一部のエースであったし、熱血漢でもあるので、そんな話があったという程度にしかAに伝えなかった。

Aは、自分が中学高校でされたように、けったり、殴ったり、暴力をふるっての指導は良いと思っていない。しかし、総監督からの話に憤慨して、名前を伏せたものの、6年生の選手全員を集め、誰の親がそのようなことを言っているのか明らかに分かるように、その親Cの行動を非難した。

6年生のキャプテン(X)はハーフでサッカーがうまく、Aからも信頼されている。AはXに対して親しみを込めて、Xの肌の色を口に出して冗談を言うことがある。Xは、Aからそのような冗談を言われるのは嬉しくないがAを信頼していることからいつも笑って対応している。AはCの件に関して、Xに「お前の親だったら、そんなことに文句言うはずないよな」と同意を求め、Xは同意する。

合宿での出来事

それに対して、6年生の勇氣ある子が、「コーチ、それは違いますよ」と意見を言い出したところ、Aは激高し、話を遮るだけでなく、それを大声で頭から否定。加えて、「6年生のチームはみんな同じ考え、同じ気持ちを持っているんだろ。それがなかったからNFCに負けたんだ」と言い出した。加えて、「結束力がないんだよ。結束力がないから、同じ気持ちになれないんだ。サッカーチームは、心がひとつじゃなければならない」と言葉を浴びせかけた。加えて、「心をひとつになるまで、みんなでグラウンドを走り、みんなで一緒にグラウンド整備しろ」と命令した。

グラウンド整備終了後、問題提起した保護者Cの子供である選手Dは、帰る途中Xを含む数人の6年生選手から、文句を浴びせられた。Dは、帰宅後この事実について親であるCに話したところ、Cはクラブ代表に電話を入れた。しかし、代表からは、チームがひとつになることの大切さを伝えられ、チームがひとつになることに反対なのであれば、クラブから退団するように伝えられた。

Dは、仲の良い友達もたくさんいるので6年生が終わるまでクラブから離れたくなかったが、隣のNSCというサッカークラブの監督と相談し、移籍することとし、小学生の残りの期間をNSCでプレーすることとした。しかし、SFCはDの移籍の手続きを登録システム上で行ってくれず、NSCでもただ練習に参加するだけの活動にとどまっている。幸い、学校では、昼休みなどにみんなと仲良くボールをけている。

ディスカッション

グループディスカッション 25分

発表及び質疑応答 15分

- ・SFCをより良いクラブにするために、改善すべき点、気づいた点を書き出してください(できるだけ多く)
- ・その中から、グループでのディスカッションテーマを2、3設定してください
- ・それぞれのテーマ毎に、解決方法(具体的に、何を、どのように行う)をディスカッションしてください
- ・エクセルシートをメモや発表資料としてご利用ください。

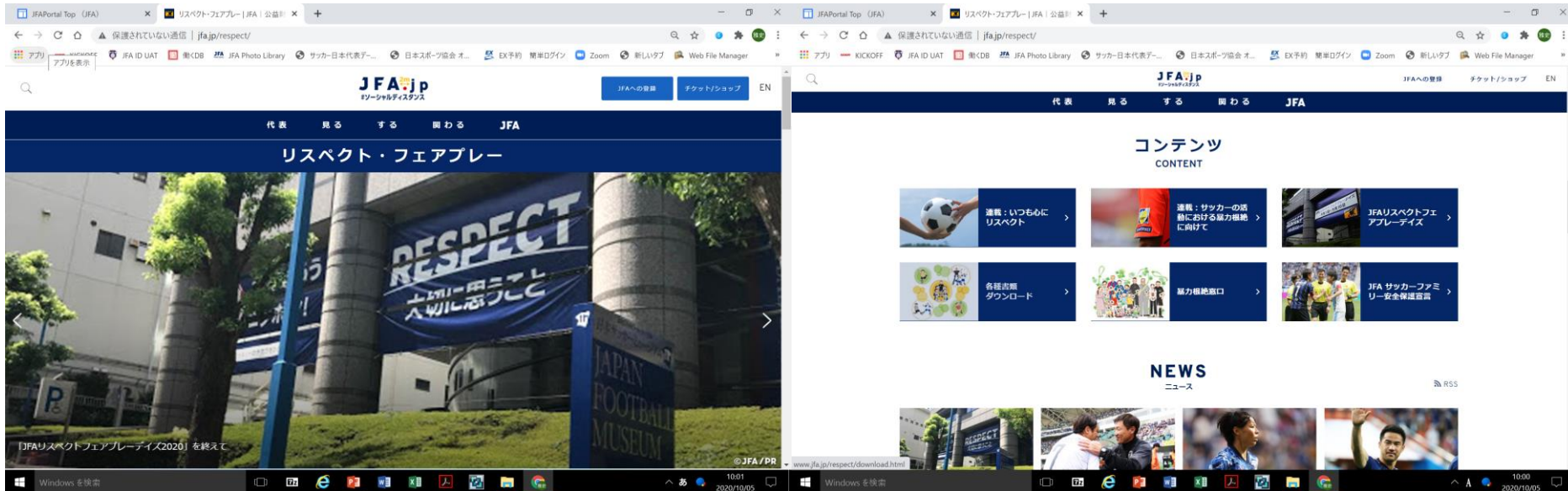




最後に

JFA公式サイトにリスペクトフェアプレーのページが設置しており、各種データ、コンセプト映像も掲載しています。ご活用ください。

<http://www.jfa.jp/respect/>



お 礼

ご参加ありがとうございました！

